

# 審議会等の会議結果報告書

課所名

生涯学習課 公民館

会議名 令和2年度第1回諏訪市公民館運営審議会

開催日時 令和2年11月4日(水) 13時30分～15時00分

開催場所 諏訪市公民館 視聴覚室

出席者 (委員) 北澤共司委員長、藤森とも子副委員長、飯田利夫委員、伊藤美保委員、小口秀孝委員、笠原えり子委員、藤森一彦委員、馬淵ひとみ委員、宮澤薫委員、白鳥貴文委員  
(事務局) 小島教育長、後藤教育次長、小林生涯学習課長、小泉公民館長、宮阪主事、中澤社会教育指導員、今井社会教育指導員  
(オブザーバー) 関教育委員  
(欠席者) なし (傍聴者) なし

資料 公民館の利用状況、令和元年度事業報告、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う対応と令和2年度事業について、意見交換資料、公民館の目的と事業、組織

## 協議議題及び会議結果(要旨)

1. 公民館の利用状況
2. 令和元年度事業報告
3. 新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う対応と令和2年度事業について
4. 意見交換 テーマ「『諏訪市公共施設等総合管理計画』における公民館の今後について」

諏訪市公共施設等総合管理計画において、一定の数値目標を設定した上で市全体の基本方針が定められている。公民館も計画の対象となっている。耐震基準を満たさず、改修に莫大な費用がかかるため、このまま使い続けることが困難になってきていることから、今後の公民館のあり方について意見交換を求めた。(要旨は以下のとおり)

○公共施設の廃止は全国的にある。バブル期に建設して改築の時期が来ているが、この公民館は約60年が経過しており、真っ先にこの問題に直面する。資料では学びの機会や情報とあるが、「場」という言葉が外れている。新たに改築することは難しいという考えの下だと思うが、人と人をつなげたり、地域と地域をつなげたりする公民館にしかならなかった大事な機能を置いていくように捉えられる。その辺を考えていく必要があるのではないか。人づくり、地域づくりの場の提供が公民館の重要な部分であり、それをどのように担保するか。

- ・改築が困難である場合、場をどのように確保するか。公民館が閉館になることで、今まで公民館を利用していた団体等の学習難民をどうしていくか、活動をやめてしまう団体をどうしていくかを考えていくことも大事であると思う。しかし公民館を活動拠点としていない団体もあり、受益者負担や公平性の問題についても考えていく必要がある。

- ・コロナということもあるが、これをきっかけに、これまでの公民館の枠にとられない新しい公民館のあり方を公民館、教育委員会として打ち出していかなければいけない。そのために、前向きに組織の再編や施設の複合化等によって積極的に「場」の確保を考えてほしい。公民館は、単なる教育委員会の施設ではなくて、総合的な人づくりやまちづくりの場の拠点であることからすれば、施設の再編も一つの考え方としてあってもいいのではないかと。

- ・文化センター敷地は市の文化教育ゾーンとして大事な施設である。隣接する文化センター、図書館、保健センターを複合的に使えないか。保健、福祉の拠点は、いきいき元気館に、文化センター周辺は市民交流、活動の拠点として広く開放してはどうか。再配置計画を市長部局も含め広く考えてほしい。すわっチャオは、中高生や子育て世代の拠点に、さらに産業振興や観光等広域活動の拠点にしていく。

- ・また学校の空き教室を改修して地域の集会施設として利用できないか。

- ・公民館の生命線は、本館、地区館、分館であり、その施設や人材をうまく活用していく。防災、青少年育成などすべてのことを請け負う分館主導、行政支援のまちづくりのあり方を作っていく必要がある。改築の問題をマイナスで捉

えるのではなく、前向きな視点で活動や施設利用の方法があるのではないかとこのように考えたほうが良い。

○さまざまな施設について市全体で考えていった方がいいのではないかと、費用のこともあるが、新しい形態を考えていくことが大事だと思う。

○本館、条例館があるが、改築、耐震はどれくらい設備の対応をしていかなければいけないのか。

**公民館**:分館は各区の所管であり補助金で対応するが、四条例館については計画的に長寿命化や利便性の向上を図る改修を行ってきている。来年度で長寿命化工事の一区切りとなるが、四条例館は今後も使い続けられるように維持修繕を行っていく。

○研究材料の一つであるが、静岡県では、小学校の中に公民館が作られている。学校の中に地域の人がいるのでうまく回っていると聞いている。福祉施設等を統合しながらのまちづくりも研究していただきたい。

○新しいものを作るにはお金がかかるので、既存施設の中で機能を付けていけばいい。学校の中に大人も子どもたちも学べる場を作っていったらどうか。

○公民館が廃止となった場合に、利用団体はどうなるのか。

**公民館**:グループの分散や活動の断念も考えられるが、それぞれに合った活動の場を考えてもらうことになり、また相談に乗っていくことになる。

○コロナの問題、施設の問題で活動できなくなってしまう。本来は、公民館活動がもっと活発になるようシステムを変えていかなければならない。出ていく場所があるのは大事で、そうした場所は広げていきたい。分館が空いていれば活用していけると良い。

○公民館利用に制限があっても、開いている限り休まず活動することになっている。コロナはみんなの心が問題であり、負けない気持ちが大切である。一人一人が消極的になることなく、どうかしてやっていこうということが大事である。

○施設は既存のものを利用するとともに大胆な発想が必要。ここにすれば文化に触れられるというような中心的な施設があったら楽しい。今は気持ちも行動も委縮している。そういう中で何ができるか、何をしたいかを考える必要がある。もし公民館がなくなって、学ぶ単位を細分化していくとグループの自立が促されるが、自立したものがどうやって交流していくか、横のつながりができる場所が必要だと思う。そのときに公民館のようにつなげてくれる存在によって、コーディネートする必要があると感じた。どんな形であれ場所を確保すること、その形を考えていくことについて、今までの常識にとらわれずに発想を転換する必要があると思う。